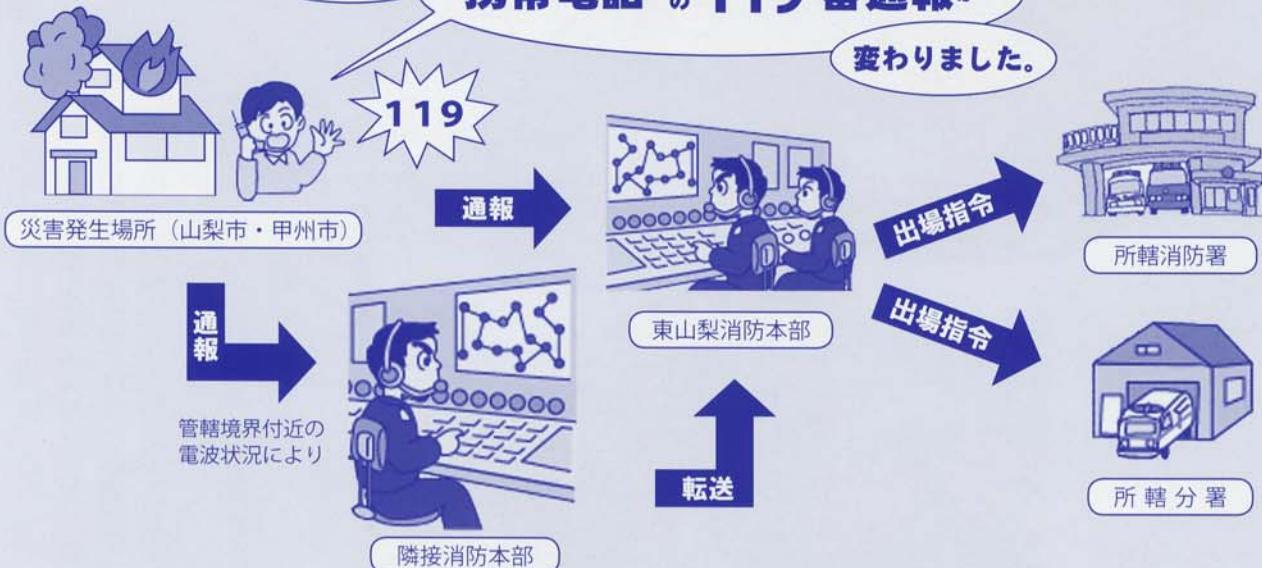


消防本部からお知らせ

3月6日から

携帯電話からの119番通報が

変わりました。



今まででは、携帯電話から119番通報すると、国中は甲府消防本部に、郡内は富士五湖消防本部につながり、甲府・富士五湖の各消防本部で災害場所を確認し、管轄する消防本部に転送していましたが、3月6日から携帯電話の発信場所を管轄する消防本部に直接つながります。

管轄境界付近の場合は、電波状況により隣接する消防本部につながることがあります、その場合は従来通り、管轄する消防本部に転送されます。

介護認定審査会からお知らせ

介護保険の基本理念である「自立支援」をより徹底する観点から介護保険制度を予防重視型のシステムに転換することなどを目的として、平成18年4月1日に介護保険法が改正され、要介護状態区分が変わりました。

介護認定審査会では、厚生労働省から示されている基準のもとに訪問調査票と主治医意見書の内容から「状態の維持・改善可能性」等について検討し、従来の要介護1に該当していたものを「要支援2」または「要介護1」に選定する審査判定業務を新たに行っております。

【従来の区分】

要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
-----	------	------	------	------	------

【新区分】

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
------	------	------	------	------	------	------

新予防給付

介護給付